「磐梯朝日国立公園の特別地域内における行為の許可基準の特例を定める件の一部を改正する件」(環境省告示)(案)についての意見の募集の結果について

1. 意見募集の概要

「磐梯朝日国立公園の特別地域内における行為の許可基準の特例を定める件の一部を改正する件」(環境省告示)(案)について、以下のとおりパブリックコメントを実施した。

- ○募集期間:平成21年4月2日(木)~平成21年5月1日(金)
- ○意見提出方法:電子メール、郵送又はFAX
- 2. 提出された意見数
 - ○意見提出数 42件(個人39件/団体3件)
 - ○整理した意見数 17件
- 3. 意見の概要と見解について
 - ○別紙のとおり

桧原湖の許可基準の特例に関する意見

程原湖の許可基準の特例に関する意見 意見の概要	意見数	見解
	1	今回の許可基準の特例に該当する工
要な係留施設等を設置する際、景観に	_	作物については、今後、申請に基づい
配慮し、手続があれば許可できるとあ		て設置が許容できることとなります。
りますが、今あるドーム船等の取扱い		許可基準に該当しない施設については、
はどのようになるのかわかりかねます。		従前通り、許可を得ることができず、
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		設置が認められないことになります。
この特例は、ワカサギ釣り船に許可	1	今回の許可基準の特例は、風致の保
を与えて、どんどんワカサギ釣り船を	1	護と地域の生業である漁業との両立を
増やしていくということですか。大反		図るものです。許可対象は、漁業権を
対。		
1 - 1 - 1		有する者等に限られることから、無秩
景色を楽しむ者とワカサギ釣りを楽		序にワカサギ釣りの船数が増加するこ
しむ者が共存できますように。	1	とはないものと考えます。
今回の基準の特例は、環境省の現場	1	今回の許可基準の特例は、国立公園
事務所が中心となり、無秩序に作られ		としての風致の保護と地域の生業であ
た桟橋や小屋を整理するため、必要な		る漁業との両立を図るものであり、引
ものについて認めていく方向で、地元		き続き桧原湖の風致の保護にご協力を
漁業などと調整を行ってきたと聞いて		お願いします。
います。		
この特例を期に、地元の関係者が一		
丸となり、今以上に桧原湖の自然景観		
が守られるような方向に進むと思いま		
すので、速やかに特例を認めてもらい		
たいと思います。		
桧原湖は、国立公園の第1種特別地域	1	
に指定され、漁業に必要な桟橋や小屋		
等が許可されないため、桧原湖の漁業		
で生業を立てている者として大変あり		
がたく、またようやく要望が認められ		
たと感じております。桧原湖を利用し		
ている者として、より一層、桧原湖の		
自然を守っていけるよう努力して行く		
つもりです。		
桧原湖のワカサギ釣りは、地元の観	16	
光経済に多大な影響を与えており、地		
域の為にも是非特例を認めていただき		
たい。		
桧原湖に遊漁者の係留施設の設置を	3	第1種特別地域の風致の保護を図る
求めます。釣りを行うために最低限必		ためには、工作物の新設等は、必要最
要な施設です。係留施設の特例を認め		小限のものに限ることが必要です。現
てほしい。		行の基準上でも、公益上必要な工作物
		等に限りこれを許容することとしてい
		るものであり、今回の基準の特例を定
		めるに当たっても、遊漁資源の管理を
		行っている漁業者等に対象を限定する
		ことが必要と考えます。
	•	

ドーム船や屋形船は、桧原湖の釣り	3	第1種特別地域の風致の保護を図る
文化です。規制せず、今まで通り継続		ためには、自然公園法に基づき、工作
してほしい。		物の新設等を適切に規制することが必
		要と考えています。
桧原湖の景観を守り大勢の観光客の	2	今回の許可基準の特例は、国立公園
方へ満足していただく方が良いと思う。		としての風致の保護と地域の生業であ
禁漁期間を設定して、その期間はドー		る漁業との両立を図るものであり、今
ム船を設置しなければ、桧原湖はもっ		後も国立公園の風致の保護に努めてま
といい景観になると思う。		いります。
		禁漁期間の設定については、今回の
		許可基準の特例とは関連するものでは
		ありません。
ワカサギ釣りの規制には反対。地元	5	今回の許可基準の特例は、直接ワカ
経済に悪影響を及ぼす。私たちの楽し		サギ釣りを規制するものではありませ
みを無くさないで欲しい。		λ .
今回の特例の範囲は桧原湖のみです	2	今回の許可基準の特例の範囲は、桧
か。小野川湖・五色沼・秋元湖は該当		原湖のみです。小野川湖等については、
しないのでしょうか。もし、そうであ		工作物の新築等に係る特例は設けられ
ればつり用の屋形船を小野川湖へ持っ		ていないため、これまでの基準に基づ
ていく業者が多くでるのではないか。		き規制を行うこととなります。
漁業組合員だけに許可を出すことの不	1	今回、漁業権を有する者が行う行為に
合理性		限定した理由は、パブリックコメント募
		集に当たっての添付資料「磐梯朝日国立
		公園の特別地域内における行為の許可基
		準の特例を定める件の一部を改正する
		件」の概要に記載のとおりであり、社会
		経済的に合理的な理由があるものと考え
		ています。

その他の意見

意見の概要	意見数	見解
・禁漁期間が設定され残念。	16	桧原湖地区における許可基準の特例
・他の湖でも解禁・禁漁が設けられて		以外の事項についてのご意見でしたの
おり、桧原湖でも設定しても良いと思		で、今回のパブリックコメントの対象
う。		外になります。
・禁漁期間を5月10日から9月30日ま		
でにしてほしい。		
・禁漁期間を設定する理由がわからな		
۱۱ _°		
これから行われるバス釣りの方がは	1	
るかに問題があるのでは。外来魚であ		
る魚をリリースする大会などを全国各		
地で開催していること事態、指導して		
頂きたい。大会を開催することは、良		
いことだと思いますが、キャッチアン		
ド廃棄を進めて頂きたい。		
桧原湖南部の生活排水はどうなって	1	
いるのか。一部釣人の話では、湖に垂		

れ流しと聞いたことがあります。		
五色沼のアシ問題の方が大きな問題。	1	
せっかく沼を見に遠方より来ても、見		
れないのではがっかりして裏磐梯には		
来たくなくなってしまいます。展望台		
デッキを設置してはいかがでしょうか。		
スノーモービルが爆音を立てて、人	2	
の脇を60キロ以上で氷上暴走族?が発		
生しています。沈んだモービルすべて		
が引き上げられていません。規制がな		
いので、検討して欲しい。		
桧原湖の水質も年々悪化しているよ	1	
うに思えます。ドーム船、屋形船から		
の排尿等も早くから釣りを開始するこ		
とで汚染の原因にもなります。昨年あ		
たりから、ドーム船での垂れ流しを禁		
止したみたいだが、ほとんどの船でお		
客さんの排尿が処理できないため、湖		
へ捨てている場面をよく見ます。		